# **地方公費** (兵庫県28)

番号	医療費助成制度名称	請求方法			公費番号			助成内容			助成請求	助成証名
		社保	組合	市町村	法別	負担者	受給者	外来	入院	備考	金額単位	別が血口
1	老人医療費				41、42	28××× ( 法別番号) -(×××市町村コード)	7桁の半角数字	1割または2割の自 27老人同様所得により 但し償還払いのため窓	り負担上限額有り。  63歳~69歳(120、5~17円9		1円	
2	乳児医療費	福祉医療費請 求書(社保用)			80、81			1割の自己負担有り 但し負担上限5000円	自己負担無し	義務教育就学前の児童(主保険 は家族)	1円	医療受給者証
3	重度心身障害者医療費				82、83			自己負担無し。		27老人との併用有り(老人一部 負担金分を助成。但し償還払い)		
4	母子家庭医療費				84、85			自己負担無し。		児童は最高齢20歳未満		
5	難病特疾治療	レセプト			8 6	8628×× ( 負担区分コー ド)	7桁の半角数字	国の51準拠(負担区分コードが「10」(負担無し)、「44」(負担有り)				
6	入院生活福祉給付金支給	償還払い			-	-	-	上記福祉医療費受給者の入院時食事療養費標準 負担額が全額助成される(但し償還払い)				

## 公費請求書の記載要領

## 1 福祉医療費請求書(社保用)

A4白色、縦1枚、黒色罫線 同一用紙で区別して集計、請求

入院 / 外来の別 県内/県外の別

県外は償還払いのため不要

記載順

指定用紙

各請求先の市町村毎ならびに負担割合(1,2,3割)毎に起票します。 用紙内は特に記載要領は見当たりませんが、"負担者番号順/受給者番号順/診療年月順/入外順"とします。

従って、3歳未満の乳幼児(2割)と3歳以上の乳幼児(3割)も別の用紙で集計することになります。

その他

- (1)「保険医療機関/所在地、名称」・・・それぞれ"最大20文字の2行折返し"で記載。
- (2)「保険医療機関/開設者氏名」・・・最大20文字で記載。
- (3)「請求先」・・・ 最大10文字で市町村名を記載。 国保請求書と同様に"神戸市は区毎では無く市一括で集計、記載"
- (4) 「医療機関コード」・・・ハイフン、カンマ無しの半角数字7文字で記載。
- (5) 「表別」・・・ 医科"1"に固定して を付けます。【H16年4月改訂箇所】
- (6)「割合」・・・ 患者の負担割合を1、2、3から選んで を付けます。【H164月改訂箇所】
- (7)「受給者氏名」・・・全角12文字を最大として記載。 但し、乳幼児医療費の場合に限り"下段に生年月/平16年9月生"を記載)
- (8)「公費負担者番号、受給者番号」・・・ 患者登録されている "半角数字8文字、同7文字" を記載。
- (9)「診療年月」・・・月遅れ等の正規診療請求年月以外の場合は必ず記載。
- (10) 「入・外」・・・ 入院"1"、外来"2"を記入。
- (11) 「日数、点数」・・・ 福祉医療の対象となる日数(半角2桁以内)、点数(半角6桁以内)を記載。
- (12)「一部負担金」・・・老人と乳幼児の各医療費に限り、自己負担金を1円単位で最大5桁以内で記載。
- (13) 「 」・・・ 長期高額(972)の場合は"02"を記入。【本項はH16年4月以降無〈なりました。「備考」欄に"02"を記載し且つ受給者氏名欄左側に" "を追記します】
- (14) 「請求合計」・・・ 各用紙毎に集計し記載。
- (15)「生年月」・・・乳幼児医療費(180)の場合に生年月(符号1桁"平成-4"、年2桁、月2桁)を記載 【H16年4月改訂による追加項目】

#### 2 明細書 上記社保以外の福祉医療費請求はレセプトで行います。 老人および乳幼児に付いては、「公費 一部負担金」欄に"1円単位"で金額を記載します。

# 公費制度の詳細補足

1 老人医療費

県(41)、市町村(42) 負担上限額・・・・入院(1割-¥40,200、2割-¥72,300+ )、外来(1割-¥12,000/¥8,000、2割-¥40,200)

2 乳幼児医療費 市町村によっては患者負担無しの受給資格証を発行しているようです(保険番号280で対応)

県(80)、市町村(81) 義務教育就学前までの乳幼児が対象。 所得制限有り。 平成15年7月から自己負担発生(但し、上限額¥5,000。 複数の医療機関で上限超えた場合は償還払い)

3 重度心身障害者医療費 県(82)、市町村(83) 入院時食事療養費を含め自己負担無し(但し償還払い)

4 母子家庭医療費

来(02)、中間11(03) 人間間及事は良真とログロロ共に無り(20度度)以(

小児(8628××10:自己負担無し)、一般(8628××44:自己負担有リ・・・国51準拠)

5 難病特疾治療

6 入院生活福祉給付金

県(85)、市町村(84) 入院時食事療養費を含め自己負担無し(但し償還払い) 20歳未満の高校在学中の児童、及び父母が受給対象。

# 国 保 (兵庫県28)

### 診療報酬総括票

指定用紙 白色A4、縦1枚、茶色罫線

入院 / 外来の別 同一用紙で区分して集計、請求

県内/県外の別 同一用紙で区分して集計、請求

在(医総・総診)の集計 同一用紙に集計、請求

政令指定都市の取扱い(県内)神戸市:区毎では無く市一括で。(県外)特に記載要領が見当たらないため淡々と保険者別に請求書件数をカウントします。

組合国保の取扱い (県内組合)兵庫食糧、明石浦、中央卸売、県食品、県歯科医師、県医師、県薬剤師、県建設 (県内扱全国組合)全国土木建築、全国建設工事業

公費負担医療の記載方法 (全国公費、国保地方公費)特に別無〈主保険分と併用集計 (社保地方公費)福祉医療費請求件数を掲載。

その他

- (1)「件数、点数」・・・・ 枠内に3桁毎に印字
- (2)「請求書枚数」・・・マル在、等同一請求先でも複数枚有り得るため、正確に枚数を集計。 最大3桁で記載。
- (3)「所在地、機関名、開設者名」・・・・全て1行×40文字のフォントサイズで記載。( "機関名"の末尾は総括表原本印刷どおりとするため、PG内にユニファイル形式でデフォルト設定可能とする)
- (4)「診療科名」・・・複数標榜も有り得るため、上記(3)同様にINIファイルで"主たる診療科"を設定可能とする。
- (5) 「医療機関コード番号」・・・・ ハイフン、カンマ無しの半角7文字で表記
- (6)「表別」・・・"1医"を固定表記
- (7)「社保福祉医療費請求件数」・・・・福祉医療費請求書の枚数では無く、請求の件数を、最大4桁で記載。
- (8)「適用(県外保険者名)」・・・・ 1行20文字×7行 を最大記載範囲として"都道府県名+市町村名"を表記するものとします。

返戻・月遅れ請求対応 請求書は(診療)年月を分けて起票しますが、総括表は1枚にとりまとめます。

## 診療報酬請求書(医科)

指定用紙 黄色A4、縦1枚、黒色罫線

入院 / 外来の別 同一用紙で区分して集計、請求

在(医総・総診)の集計 別に集計

政令指定都市の取扱い(県内)神戸市:区毎では無く市一括【284000】で。(県外)特に記載要領が見当たらないため淡々と保険者別に請求書件数をカウントします。

組合国保の取扱い 給付割合別の作成は不要です。(但し、レセプトでは当該給付割合に を付ける)

公費負担医療の記載方法 特に公費を再掲する必要無し。

-但し、27老人で19原爆もしくは51・91特定疾患を併用している件数のみを、"マル原"、"マル特"と追記して、用紙右下枠内に記載(金額は省略可)

記載順 果外保険者分を先に印刷。次に総括表に記載の保険者順に印刷(マル在が有れば前に。また、医療機関所在地の保険者分は最後にすること・・・診療科名同様にINIファイルで対応)

その他 (1)「保険者」・・・・保険者名(市町村名、組合国保名)を全角10文字以内で記載

- (2)「医療機関の所在地及び名称」・・・・全角40文字以内(20文字×2行折返し)でそれぞれを記載。
- (3) 「医療機関コード番号」・・・・ハイフン、カンマ無しの半角7文字で表記
- (4)「開設者氏名」・・・・全角20文字以内で記載
- (5) 最大表記桁数は右記のとおりとします ・・・・ 「件数」(4桁)、「日数」(4桁)、「点数」(7桁)、「負担金」(6桁)

「一部負担金」・・・ レセプト同様の記載方法で表記するようです。(公費併用の場合は公費分を、単独の場合は保険分を記載)

返戻・月遅れ請求対応 別用紙にて請求(診療)年月を分けて起票します

# 特別療養費 明細書の上部余白部分の「特別療養費」と朱書きをします。 加えて国保総括表の摘要欄に「特別療養費\_\_\_\_件」と記載が必要ですが、本プログラムでは未対応のため手書でお願いします。

# 荷申請書(県内用)

患者救済処置の方策で、医療機関が高額医療費上減額以上を現物支給し、医療機関が明細書に「申請書」を添えて提出するものです。本プログラムでは未対応です。